

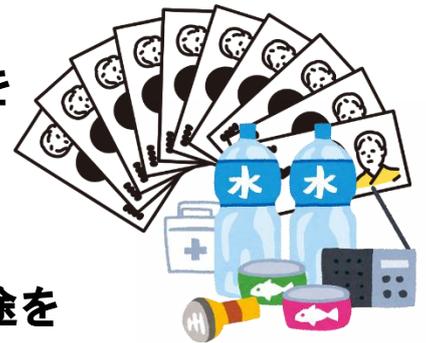
地震に便乗した義援金を集める 詐欺的トラブルに注意！

<相談事例>

市役所を名乗って、「市が地震の義援金を集めている。」という電話がかかってきたが、電話で金額を言うのも嫌だったので断った。だが、ニュースを見ているうちに、やはり寄付しようかと思い、市役所に電話した。すると、「そのような電話をすることは無い。」と言われた。あの電話は詐欺なのか。
(80歳代女性)

<アドバイス>

- 地震発生後は、被災地域以外にも、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生します。十分注意してください。
- 市や公的機関が、電話で各家庭から義援金を集めることはありません。不審な電話はすぐに切りましょう。
- 義援金は、募っている団体の活動状況や用途を確認し、納得したうえで寄付しましょう。
- 義援金を振り込むときは、振込先の口座名義をよく確認しましょう。
- 不安を感じたら、まずは消費生活センターに相談しましょう。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F） ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】 ☎641-9782
※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。
消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん